

通じて、労働者・産別組合主義の精神を百パーセントに活し、一歩々々確実に全口的産別組合確立の方向に進むことが出来る。

三、地方的産別組合と地方聯合会との関係——縦の面結と横の面結との関係——に就いて

(一) 労働組合の實力は、縦の面結（産別別組合）と横の面結（各産別組合間の面結）とが、共に充分に実現されるべきに、始めて發揮される。この二つの面結のうち、横の面結が不充分であつても、決して、實力を發揮する事は出来ないものである。一産業の労働者が如何に鞏固に面結してゐても、他の諸産業の労働者との連携が不充分であつたならば、その組合は弱し、又、各産別組合の聯合会に参加してゐる組合でも、その組合自身の産別組合が弱ければ、無論、その組合は充分の斗争力を持ち得ない。

(二) それ故に、我々は、縦の面結（産別別組合による面結）の事を考へる場合には、それと同時に、必ず、横の面結の事を考へる必要がある。殊に各産別組合の力が、まだ弱い場合には、各地方に於ける各産別組合の横の面結は特に重要視されなければならないのである。

(三) 又、我々にとつては、地方的もしくは大地區的産別組合を確立した場合には、それらの組合の横の面結をどうして行かぬかといふ問題が問題になるのであるが、我々は、『そのためには、各産別組合が協力して、強固な地方聯合会を確立する必要がある』と考へるのである。

(四) 現在、右翼の聯合会にも、地方聯合会の組織は依りかゝる。だが、それは、各組合の大衆が、カッチリ協力するための組織であるよりは、寧ろ『各組合に於てニモつてゐる所を其の協議機関』としての性質を持つてゐるのである。こんなものは、我々の要求してゐる地方聯合会の組織とは、全くちがふものである。我々の確立しなければならぬ地方聯合会は、どこまでも、各産別組合間の協力を目的としたものでなければならぬ。

四、當面の産別整理統一に關する我々の基礎方針

以上を述べた意見を基礎とし、當面の我々の産別統一方針を規定すれば、次の通りになる。

一、新同盟結締準備会に参加せる、一切の労働組合の分会——組織大衆が参加して

たる場合は、それをも含む——を産別整理統一の基として、地方別もしくは大地區別はいくつかの新産別組合を結成する。（既存の産別別組合は、新産別組合の結成と共に完全に解消する。）

但し、同一の産業に属する労働者（組合員）の實力が、獨立の産別組合を結成するに不充分の場合は、さうして事情の下に在るいくつかの産業の労働者（組合員）を同一にして、地方別もしくは大地區別の合同型組合を依る。（將來組合員数の増大した場合には、産別整理を行ふことを前提として）

二、右の方針は従つて確立される地方的もしくは大地區別組合を基として地方